

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月12日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社ピーバンドットコム

【英訳名】 p-ban.com Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 田坂 正樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区五番町14番地 五番町光ビル4F

【電話番号】 03-3261-3431(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 上田 直也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区五番町14番地 五番町光ビル4F

【電話番号】 03-3265-0343

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 上田 直也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第3四半期累計期間	第18期 第3四半期累計期間	第17期
会計期間		自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高	(千円)	1,482,037	1,574,097	2,106,955
経常利益	(千円)	213,078	179,804	300,220
四半期(当期)純利益	(千円)	159,362	135,305	236,157
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	155,855	160,605	156,005
発行済株式総数	(株)	2,236,307	4,496,806	2,238,107
純資産額	(千円)	950,499	1,149,639	1,027,594
総資産額	(千円)	1,244,580	1,446,591	1,378,235
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	36.19	30.26	53.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	32.37	28.57	47.84
1株当たり配当額	(円)	-	-	10.00
自己資本比率	(%)	76.3	79.4	74.5

回次		第17期 第3四半期会計期間	第18期 第3四半期会計期間
会計期間		自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.85	8.70

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2019年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（2019年4月1日～2019年12月31日）における国内の電子工業は、新規成長産業であるIoT（インターネットオブシングス）や、宇宙、EV・自動運転、ロボティクス関連の伸長に加え、2020年に運用が開始される5G（第五世代移動通信システム）関連の新規需要の拡大が今後見込まれております。一方、米中通商問題の長期化や、中東情勢・日韓関係などによる不確実性の拡大から、製造設備への投資が控えられた影響等が特定の業界に出ており、当社が取扱う電子回路基板の国内生産額は前期比減で推移しております。

このような事業環境の中、当社は新規成長産業と既存産業の両面での拡大を目指し施策を進めました。当期は、新規ユーザーの獲得拡大に向け地方展示会への出展強化や、オンラインでの「インターネット広告（リスティング広告）」の最適化を実施しました。また、時代のニーズに合わせメタル放熱基板や高多層基板製造サービス等のラインナップを拡大しました。さらに、IT機器開発・製造を行う株式会社ジェネシスホールディングスとの業務提携、経営課題を解決するソリューションを提供する株式会社オロ（証券コード：3938）との業務提携により、IoTに特化したEMS（電子機器の一括受託生産）事業の展開を開始し、当社サービスの利用価値を高める施策を実施してまいりました。こうした取り組みにより、当第3四半期累計期間中には、3,589名（前年同期比116.3%）のユーザー登録を獲得しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,574,097千円（前年同期比6.2%増）、販売費及び一般管理費は事務所移転による一時的な賃料重複などが影響し、340,145千円（前年同期比7.9%増）、営業利益195,105千円（前年同期比7.4%減）、経常利益は179,804千円（前年同期比15.6%減）、四半期純利益は135,305千円（前年同期比15.1%減）となりました。

当期は、今後の売上成長を加速させるための投資フェーズと位置付け、社内のシステム開発力の強化や、スイス法人のシステム開発企業Swissmic SAと受発注工程の一部を自動化するシステムの共同開発による製造プロセスの効率化を進めております。また、当社は社会的信用度のさらなる向上と、企業価値向上を目的とし2019年12月27日に東京証券取引所第1部への市場変更を致しました。

以上の施策等により2021年3月期以降は売上拡大による利益貢献が、費用増を上回り、増益となる計画です。当社は、将来を見据えた持続的な企業価値の向上に努め、計画を実行してまいります。

なお、当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略してまいります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して68,356千円増加し、1,446,591千円となりました。主な要因は、現金及び預金が101,597千円、有形固定資産が8,087千円、無形固定資産が13,468千円増加した一方、売掛金が50,008千円、商品が12,784千円減少したこと等によります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して53,688千円減少し、296,951千円となりました。主な要因は、賞与引当金が13,585千円増加した一方、未払法人税等が58,986千円減少したこと等によります。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して122,044千円増加し、1,149,639千円となりました。主な要因は、利益剰余金が四半期純利益により135,305千円、譲渡制限付株式の発行や新株予約権の行使により資本金が4,599千円、資本準備金が4,599千円増加した一方、配当金の支払いにより22,381千円減少したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,160,000
計	8,160,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,496,806	4,496,806	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	4,496,806	4,496,806		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	2,248,403	4,496,806		160,605		126,605

(注) 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が4,496,806株に増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,246,600	22,466	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,803		
発行済株式総数	2,248,403		
総株主の議決権		22,466	

(注) 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の表は当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	816,801	918,399
受取手形	-	150
電子記録債権	988	3,287
売掛金	338,058	288,050
商品	33,812	21,028
その他	6,209	25,649
貸倒引当金	791	728
流動資産合計	1,195,080	1,255,838
固定資産		
有形固定資産	3,020	11,107
無形固定資産	27,461	40,929
投資その他の資産		
その他	152,803	139,103
貸倒引当金	129	387
投資その他の資産合計	152,673	138,716
固定資産合計	183,154	190,753
資産合計	1,378,235	1,446,591
負債の部		
流動負債		
買掛金	197,680	202,138
未払法人税等	62,929	3,942
賞与引当金	1,833	15,419
その他	77,333	63,324
流動負債合計	339,777	284,824
固定負債		
退職給付引当金	10,863	12,127
固定負債合計	10,863	12,127
負債合計	350,640	296,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	156,005	160,605
資本剰余金	122,005	126,605
利益剰余金	749,183	862,107
自己株式	-	79
株主資本合計	1,027,194	1,149,239
新株予約権	400	400
純資産合計	1,027,594	1,149,639
負債純資産合計	1,378,235	1,446,591

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	1,482,037	1,574,097
売上原価	956,063	1,038,846
売上総利益	525,974	535,251
販売費及び一般管理費	315,380	340,145
営業利益	210,594	195,105
営業外収益		
協賛金収入	2,900	3,850
受取利息	3	4
為替差益	-	114
受取手数料	211	415
その他	342	190
営業外収益合計	3,458	4,574
営業外費用		
為替差損	818	-
株式交付費	-	208
市場変更費用	-	19,660
その他	155	7
営業外費用合計	973	19,876
経常利益	213,078	179,804
特別利益		
保険解約益	17,430	16,111
特別利益合計	17,430	16,111
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前四半期純利益	230,508	195,916
法人税、住民税及び事業税	66,320	56,204
法人税等調整額	4,825	4,405
法人税等合計	71,145	60,610
四半期純利益	159,362	135,305

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	7,887千円	10,116千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	21,900	10.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	22,381	10.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円19銭	30円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	159,362	135,305
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	159,362	135,305
普通株式の期中平均株式数(株)	4,403,449	4,470,865
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円37銭	28円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	519,506	265,788
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2019年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

株式会社ピーバンドットコム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定限定責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 英 志

指定限定責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 取 一 仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーバンドットコムの2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーバンドットコムの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。